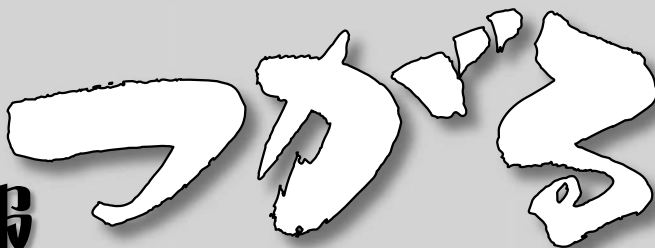




広報



2008

3.1 No.74

お知らせ号

●市の人口と世帯数（平成20年2月15日現在） ●人口 38,860人（男 18,583人／女 20,277人） ●世帯数 13,385世帯

お知らせ

3月の行政相談

〈木造会場〉

日時 3月7日、21日（金）

午前10時～午後2時

場所 市役所2階 相談室

行政相談委員 工藤 義則 氏

木造若緑5の7

電話 42・5568

〈森田会場〉

日時 3月14日（金）午前10時～正午

場所 森田高齢農業者生きがいセンター

行政相談委員 佐藤 朋子 氏

森田町床舞豊原84の2

電話 26・2370

〈車力会場〉

毎日実施（フラット定休日を除く）して

いますので、事前に電話確認のうえお

越しください。

午前10時～正午、午後2時～4時

場所 むらおこし拠点館フラット

電話 69・5215

行政相談委員 鳴海 久 氏

牛潟町柏山3の1

電話 56・3514

3月の献血

日時・場所

25日（火）

午前10時～正午、午後1時～4時

航空自衛隊車力分屯基地前

27日（木）

午前10時～11時45分

午後1時～4時

イオンモールつがる柏店東正面入口

問い合わせ先

市役所 健康推進課

電話 42・2044

農家相談を開催します

農業委員会では農家相談を開催します
ので、農地の売買、賃貸借等相談したい
方は、お気軽においでください。

日時 3月21日（金）

○稲垣支所 午前9時30分～正午

○車力支所 午後1時30分～4時

問い合わせ先

つがる市農業委員会事務局

電話 25・3820

路線バス維持に関する住民懇談会

弘南バス五所川原～鯉ヶ沢線及び五所
川原～小泊線（十三経由）の維持や地域
の公共交通のあり方に関する意見交換を
行う住民懇談会を実施しますのでお気軽
にご参加ください。（申込不要）

〈木造会場〉

日時 3月6日（木）午後1時～2時

場所 松の館 1階B会議室

〈車力会場〉

日時 3月6日（木）午後3時～4時

場所 車力ふれあい会館

問い合わせ先

市役所企画課 電話42・2372

自動車税の住所変更届について

自動車税の納税通知書は、原則として
4月1日現在の自動車登録の住所にお送
りしています。引越など住所が変
わった場合は、運輸支局で住所の「変更
登録」の手続きが必要です。

この「変更登録」手続きを3月末まで
にできない場合は、県税部へ住所変更届
出書をFAXなどにより提出するか、電
話によりお知らせください。

また、インターネットを利用した自動
車税の住所変更届については、県税・市
町村税インフォメーション
(<http://www.pref.aomori.jp/zeimu/>) を
ご覧ください。

問い合わせ先

西北地域県民局県税部 納税課

電話 34・2111（内線209）

FAX 34・2110

下水道加入へのお願い

まだ下水道に加入されていない方は、ぜ
ひ加入くださるようお願いいたします

また、水洗化工事を行う方への融資幹
旋も実施しますのでご利用ください。

※ 融資幹旋制度

・融資限度額 60万円以内

・償還期限 5年（60カ月）以内

・利息は市が補給いたします。

・供用開始から5年以内に工事を実施し
た方が対象。

問い合わせ先

市役所 建設部下水道課

電話 42・2593

国民年金保険料が改定されます

国民年金保険料は4月分から月々の保険料が1万4410円に改定されます。

年金を支える力と給付のバランスをとるために保険料の段階的な引き上げを行っていただきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

また、口座振替で国民年金保険料を納めると、指定した口座から毎月自動的に引き落とされるので手間や時間が省けて納め忘れがなく、便利で安心、確実です。

早割制度や前納制度を利用すると保険料が割引されます。

口座振替の申込用紙は、納付書に綴られているほか市町村や金融機関及び社会保険事務所の窓口へ備え付けています。

また、社会保険庁のホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ先

市役所 市民課 電話42・1108
又は 弘前社会保険事務所
電話0172・27・1338

高齢者の消費者トラブル
未然防止研修会

高齢福祉団体等が日常の活動で高齢者と接する際に、消費生活の面からも高齢者に声かけするなどの啓発を行うとともに、消費者トラブルに遭わないような協力を求めるため、下記により研修会を開催しますのでお気軽に参加ください。

日時 3月14日(金)

午後1時30分～3時

場所 松の館 交流ホール

・消費者トラブルの現状

・消費者トラブルの早期発見ポイント等

問い合わせ先

市役所 経済部 商工観光課
電話 42・1114

水道企業団からのお願い

1「家庭内名義変更」にご協力ください。

水道使用者の氏名が(死亡等で)まだ変更されていない方は、お早めに変更手続きされるようお願いいたします。

2水道料金を滞納した場合、給水を停止させていただきます。

水道事業は水道料金収入だけで運営されており、料金の不払いは、他の利用者すべてに多大な迷惑をかけることとなります。

給水停止になり、滞納料金をお支払いされない場合は、給水を再開することはできませんが、納入相談をされた利用者に対して、残額を分割でお支払いいただく相談を受付けしています。

ただし、「納入誓約書」により誓約をしていただくことが必要となります。

3水道料金を支払わない場合、直ぐに給水停止する訳ではありません。

給水停止を行う理由は法令等により厳格に定められており、理由なく突然給水を停止することはありません。

納入期限から給水停止までは約2カ月間のお支払可能期間があり、その期間内

で数回にわたり利用者に請求をさせていただいておりますが、お支払がない場合、止むを得ず給水停止を行うものです。予告なしの停水は絶対にありません。

水道企業団としては、給水停止処分を行うことは本意ではありませんが、他の利用者との公平を期するための止むを得ない手段であることをご理解のうえ、気持ち良く水道を使用していただくためにも、納期限内のお支払をお願いいたします。

問い合わせ先

津軽広域水道企業団 西北事業部
電話 42・7111

ライフジャケット着用が義務化

4月1日より、1人乗り小型漁船で航行・漁ろう作業に従事する場合、携帯電話等の連絡手段の有無にかかわらず、ライフジャケットの着用が必要となります。



万が一海中転落した場合ライフジャケットを着用した場合の生存率は85%で、未着用の場合の生存率の約3倍となります。ライフジャケットには、様々なタイプがありますので、漁ろうの種類に応じて適切なライフジャケットをお選びください。

問い合わせ先

東北運輸局海上安全環境部
船員労働環境・海技資格課
電話022・791・7524

国家公務員採用試験のご案内

人事院では、国家公務員採用I種試験及びII種試験(いずれも大学卒業程度)を実施いたします。

【I種試験】

受付期間 4月1日(火)～4月8日(火)
第1次試験日 5月4日(日)

【II種試験】

受付期間 4月11日(金)～4月22日(火)
第1次試験日 6月22日(日)

(どちらも郵送により申し込む場合は、最終日までの通信日付印有効)
なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm> をご覧ください。

問い合わせ先

人事院東北事務局 第二課 試験係
電話022・221・2022

職員採用試験のご案内

東北地区国立大学法人等の事務系及び技術系の業務に従事する職員の採用試験を左記により実施します。

受験資格 昭和54年4月2日以降に生まれた方

受付期間 4月1日(火)～10日(木)
第1次試験日 5月18日(日)
第1次試験地 弘前市、盛岡市 他4市

問い合わせ先

東北地区国立大学法人等職員採用試験
実施委員会 採用試験事務局
電話022・217・5676
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

火災等災害発生時の 消防署からの 広報について

現在、火災をはじめ災害が発生した場合、サイレンを鳴らしている地区と、鳴らしていない地区がありつがる市として統一されていませんでしたが、**3月1日から**は、つがる市内で火災等が発生した場合は、つがる市消防署ではサイレンを鳴らさずに、**市内全域一斉に広報**いたします。

なお、火災等をはじめ災害発生時の重要な広報となりますので、発生時間を問わず市民の皆様へ情報をお知らせしますのでご理解くださるようお願いいたします。

○防災行政用無線電話対応システム 電話49-1300
(最新【4件】の防災行政用無線放送を聞くことができます。)

○つがる市火災情報テレフォン 電話42-7119

【問い合わせ先】 つがる市消防本部 電話42-2105

春の全国火災予防運動

「火は見てる あなたが離れる その時を」
(全国平成19年度全国統一防火標語)

3月1日(出)から7日(金)までの7日間、春の全国火災予防運動が実施されます。

まだまだ寒さが残り、ストーブ等の暖房器具など火を使用する機会が多く、また、空気が乾燥し、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。

火の取り扱いには十分注意し、火の用心を心掛けましょう。

女性の活躍推進状況診断 (無料) 参加企業募集

職場における女性の活躍推進は、人材を有効に活用する観点から関心が高まっていますが、自社における女性社員の活躍の実態が進んでいるかどうかは、わからないものです。そこで、あなたの会社の女性の活躍推進状況を診断してみませんか？

診断結果と共にポジティブアクションを進めるための有

申し込み・問い合わせ先
財団法人21世紀職業財団
青森事務所
電話017・776・2028

対象 県内企業
参加料 無料
参加申込締切 4月18日(金)

津軽広域水道企業団西北事業部が 「特定広域化施設整備事業」を再開

津軽広域水道企業団西北事業部事業再評価審議委員会(福士憲一委員長(八戸工業大学教授))は2月6日、水道事業に係る国庫補助事業のうち「特定広域化施設整備事業は再開すべきである」との意見書をまとめ、副企業長の福島つがる市長へ提出しました。

※国庫補助事業は、社会情勢の変化を考慮し、5年ごと又は適宜「継続」すべきか「見直し」や「中止」すべきかを審議しなければならないとされている。

年金分割制度がスタートします

第3号被保険者期間の厚生年金

離婚時における厚生年金の分割については、昨年4月1日から合意分割制度が実施されておりますが、平成20年4月1日からは、3号分割制度が実施されます。

3号分割制度は、次の条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者(主にサラリーマンや公務員の被扶養配偶者)であった方からの請求により、4月1日以後の相手方の厚生年金の保険料納付記録を2分の1ずつ当事者間で分割することができる制度です。

◇制度の開始時期 平成20年4月1日

◇分割の対象となる離婚等 平成20年4月1日以後に離婚等をした場合

◇分割される対象

婚姻期間のうち、平成20年4月1日以後の第3号被保険者期間中の厚生年金の保険料納付記録

◇分割の方法

第3号被保険者期間中に厚生年金の被保険者であった方から、第3号被保険者であった方に対して記録を分割

◇分割の場合 2分の1の割合

◇手続き方法 当事者のうち、第3号被保険者であった方による請求

【問い合わせ先】 市役所 民生部 市民課 電話 42-1108

又は、弘前社会保険事務所 電話 0172-27-1338

4月1日から 成人病センター患者送迎バス(無料)の

運行範囲を 拡大します

つがる市立成人病センターでは、地域住民の方々の医療を受ける機会を確保するため現在2台のバスで患者さんの送迎を行っております。

当センターは、一般診療及び地域の緊急医療の他、特に生活習慣病を中心とする疾病の早期発見・治療のための集団検診の精査及び人間ドック検査により地域住民の健康の保持と医療の確保に努めています。

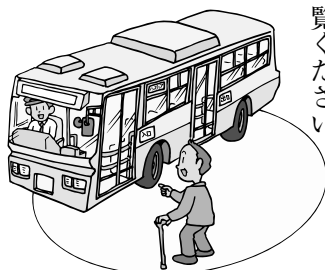
また、診療圏となっている森田地区、車力地区、稲垣地区住民の方々が来院する際の利便性が図れるよう、次により患者送迎バス(無料)運行範囲を拡大することになりましたのでお知らせいたします。

運行開始日 4月1日(火)から
運行日

森田地区：火、木曜日の週2日
車力・稲垣地区：水、金曜日の週2日

※土、日、祝日及び年末年始の休
院日を除く日

※運行時間及び停留所については
下表をご覧ください。



森田地区 病院バス

午前7:00 → 7:06 → 7:09 → 7:27 →
(車庫発) (上相野弘ツバート) (漆館入口) (岡岡入口バス停)
7:28 → 7:30 → 7:32 → 7:33 →
(勝山バス停) (孝道山バス停) (大館バス停) (上大館バス停)
7:34 → 7:35 → 7:36 → 7:37 →
(床舞バス停) (森田郵便局) (公民館前) (駅前バス停)
7:38 → 7:39 → 7:41 → 7:44 →
(森田中央幼稚園前) (森田支所前) (山田バス停) (中田バス停)
7:47 7:48 7:55
(下相野バス停) (相野東口バス停) (病院着)

【森田地区】帰りの運行は、正午に病院を出発します。
(迎えコースと同じに回ります)

※天候や交通事情等により遅れる場合があります。

※冬季(11～3月)の運行は、天候等により変更になる場合があります。

車力～稲垣地区 市役所福祉バス

午前7:30 → 7:32 → 7:34 → 7:36 →
(清水福祉館発) (深沢バス停) (権現バス停) (富港バス停)
7:40 → 7:48 → 7:54 → 7:58 →
(豊富バス停) (しゃりき温泉前) (下車力バス停) (下繁田バス停)
8:00 → 8:03 → 8:07 → 8:11 →
(船越バス停) (繁田バス停) (家調バス停) (穂積バス停)
8:15 → 8:18 → 8:20 →
(細沼バス停) (元増バス停) (稲垣支所前)
8:21 → 8:40
(青森クボタ営業所前) (病院着)

【車力、稲垣地区】帰りの運行は、午後1時に病院を出発(迎えコースの逆に戻ります)

※天候や交通事情等により遅れる場合があります。

※冬季(11～3月)の運行は、天候等により変更になる場合があります。

「広報つがる」が 変わります

「広報つがる」は、これまで月2回発行していましたが、4月からは、月1回の発行とし、ポリウムを増やして市民の皆さまに役立つ情報をお届けできるよう努力いたします。

また、生まれ変わる「広報つがる」では、様々な情報を「わかりやすく」、「見やすく」をモットーとしてお届けしたいと思っておりますので、市民の皆さまからの、心温まる情報をお待ちしております。

これからの「広報つがる」をよろしくお願いたします。

「情報提供・問い合わせ先」

市役所 総務部 総務課 文書広報係
電話 42・1105

「問い合わせ先」

つがる市立成人病センター
電話 42・3111

※柏地区の送迎バスは、4月1日より月・水・金曜日の3日に変更となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

※館岡地区の送迎バスは、現在平滝まで運行していますが、4月1日からは下牛潟町「旧尾野石油前(9時20分)」、牛潟町「工藤自動車前(9時22分)」、「大田光バス停(9時24分)」まで運行しますのでお知らせいたします。

